

千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(予防・早期発見 平成29年7月時点)

数値目標等	【評価】達成率 100%以上⇒◎ 80%以上⇒○ 50%以上⇒△ 50%未満⇒×				
項目	計画改定時点	目標 <平成29年度>	現状値	達成状況 (%)	評価
喫煙する者の割合の減少 (注1)	男性 29.3% 女性 8.7% (平成23年度)	男性 20% 女性 5% <平成34年度>	男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 45 女性 8	男性 × 女性 ×
未成年者の喫煙をなくす (15～19歳) (注1)	2.4% (平成23年度)	0% <平成34年度>	0% (平成27年度)	100	◎
妊婦の喫煙をなくす (注2)	—	0% <平成34年度>	2.2% (平成28年度)	—	—
県の施設の禁煙実施率(注3)	99.1% (平成24年度)	100% <平成34年度>	99.4% (平成29年度)	33	×
市町村の施設の禁煙実施率(注3)	92.0% (平成24年度)	100% <平成34年度>	91.4% (平成29年度)	▲ 8	×
医療施設の禁煙実施率(注3)	88.5% (平成22年度)	100% <平成34年度>	85.7% (平成25年度)	▲ 24	×
職場、家庭、飲食店で受動喫煙の機会を有する人の割合(注1-2)	—	職場:受動喫煙のない職場の実現 家庭: 3.0% 飲食店: 21.0% <平成34年度>	職場: 33.1% 家庭: 8.2% 飲食店: 58.7% (平成27年度)	—	※平成29年度調査予定
成人の1日当たりの平均食塩摂取量の減少(注4)	男性11.8g 女性10.3g (平成22年)	男性9.0g 女性7.5g <平成34年>	男性11.0g 女性9.4g <平成27年>	男性 29 女性 32	男性 × 女性 ×
成人の1日当たりの野菜の平均摂取量の増加(注4)	276g (平成22年)	350g以上 <平成34年>	308.4g <平成27年>	44	×
果物摂取量100g未満の者の割合の減少(注4)	60.1% (平成22年)	30% <平成34年>	58.4% <平成27年>	6	×
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少(注1)	—	男性18.6% 女性20.7% <平成34年>	男性29.9% 女性47.8% (平成27年)	—	—
がん征圧月間を中心としたがんに関する普及啓発の実施(注5)	42市町村 (平成24年度)	全市町村において実施	44市町村 (平成28年度)	17	×

千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(予防・早期発見 平成29年7月時点)

数値目標等	【評価】達成率 100%以上⇒◎ 80%以上⇒○ 50%以上⇒△ 50%未満⇒×					
項目	計画改定時点	目標 <平成29年度>	現状値	達成状況 (%)	評価	
がん検診の受診率向上 (注6)	胃がん (40～69歳)	33.3% (平成22年)	50%以上	42.0% (平成28年)	52	△
	肺がん (")	26.3% (")		49.8% (")	99	○
	大腸がん (")	27.8% (")		44.4% (")	75	△
	乳がん(40～69歳、過去2年)	43.0% (")		49.9% (")	99	○
	子宮がん(20～69歳、過去2年)	39.9% (")		44.2% (")	43	×
【参考】乳がん検診の「過去1年の受診の有無」による受診率※2	35.6% (")	(注6)	43.1% (")	52	—	
※2「千葉県乳がんガイドライン」が示す、年1回の検診の実施状況を把握するため、「過去1年の受診の有無」を参考指標とする。						
精密検査結果等の把握割合(胃がん) (注7)	83.2% (平成22年度)	90% <平成34年>	79.4% (平成27年度)	▲ 56	×	
精度管理・事業評価及び有効性が証明されたがん検診の実施(注8)	47市町村 (平成24年度)	全市町村において実施	全市町村 (平成28年度)	100	◎	

(注1)生活習慣に関するアンケート調査(千葉県)

(注1-2)非喫煙者で、職場・飲食店の場合は月1回以上、家庭の場合は毎日、受動喫煙の機会を有する者の割合(生活習慣に関するアンケート調査から)

(注2)妊娠届出時の聞き取り

(注3)県の施設及び市町村の施設の禁煙実施率は、敷地内禁煙又は建物内禁煙を実施している施設の割合で、県が実施した受動喫煙防止対策実施状況調査結果による
医療施設の禁煙実施率は、県が平成22年度に実施した受動喫煙防止対策に係る施設アンケート調査結果による(注4)県民健康・栄養調査(千葉県)
平成27年の数値は、保健所圏域ごとの標本数の偏りを調整する重み付けと県の実際の平成27年人口構成に合わせるための重み付けをした値

(注5)がん征圧月間を中心としたがんに関する普及啓発事業実態調査(千葉県)、平成28年度より保健事業関係補足調査(千葉県)による

(注6)国民生活基礎調査(厚生労働省)胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率は過去1年の受診の有無での受診率、乳がん・子宮がん検診受診率は過去2年の受診の有無での受診率

(注7)保健事業関係補足調査(千葉県)

(注8)市町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査(国立がん研究センター)

千葉県がん対策推進計画の進捗状況と評価(予防・早期発見 平成29年7月時点)

施策の体系			施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組	
大項目	中項目	小項目						
1 予防・ 早期発見	(1) 予防	①たばこ対策の充実	喫煙による健康への影響に関する正しい知識の普及啓発					
			○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に、街頭キャンペーンを実施する	県	○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等に合わせて啓発キャンペーンを実施し、啓発グッズの配付や肺年齢測定体験等により喫煙防止の啓発を行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に啓発キャンペーンを実施し、さらなる喫煙率の減少を目指していく。	
			○成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施する	県	○市町村の協力の下で、成人式でのたばこ健康に関するパンフレットの配付、特定健診等の機会を活用したCOPD啓発リーフレットの配付により喫煙防止の啓発を行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、各機会を捉えて啓発を行うとともに、現状認知度が低いCOPDの一層の普及啓発によりさらなる喫煙率の減少を目指していく。	
			未成年の喫煙防止					
			○園児向けに作成し市町村へ配付したたばこの煙の害についてわかりやすく描いた紙芝居の活用を働きかける	県	○保育園や幼稚園で紙芝居を活用してもらい、保護者が喫煙に対して考える機会としてもらっている。また、紙芝居を所蔵している図書館を管理している市町村においては、市民にも貸し出しを行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、園児向けに作成したたばこの害について描いた園児向けの紙芝居の活用を働きかける。	
			○教育委員会と協力して、未成年者に喫煙のきっかけを作らせないよう、喫煙防止教育を推進する	県	○市町村教育委員会を通じて各小中学校にサンプルリーフレットを配布し、健康教育等の参考資料として活用するように働きかける。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、サンプルリーフレットを配布し、健康教育等の参考資料として活用するように働きかける。	
			妊婦の喫煙防止					
			○母子健康手帳交付時や両親学級等において妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響等について記載したリーフレットを配付する	県市町村	○「守るのはあなたです」リーフレットを全市町村で、母子健康手帳交付時等に配布している。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、母子健康手帳交付時等に併せて妊娠中の喫煙防止の啓発を行うとともに、地域別の妊婦喫煙率を市町村に情報提供する等して、喫煙率が高い地域の対策を促していく。	
			喫煙をやめたい人への支援					
			○禁煙外来(ニコチン依存症管理対象医療機関)のある医療機関の情報を提供する	県	○ホームページに県内禁煙外来の一覧を掲載するほか、キャンペーン等で喫煙者に対して禁煙外来の紹介を行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○県内の禁煙外来一覧が探しやすくなるように、スマートフォンでアクセスできるQRコードを記載した各種啓発物を配布する等して、県民が情報を入力しやすい環境づくりに努めていく。	
			○職場の衛生管理者等を対象とした禁煙応援者研修会を開催する	県	○職場の衛生管理者や身近に禁煙してほしい方がいる県民を対象として、禁煙支援における効果が実証されている「動機付け面接法」に関する研修会を開催している。	施策の方向の内容を達成している。	○より実践的な内容となるように、参加者同士の模擬面接を交える等研修内容を工夫した上で、引き続き、研修会を開催していく。	
			○禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図る	県	○県特定健診・特定保健指導実践者スキルアップ研修会の中で、禁煙支援に役立つ研修を行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図る。	
			受動喫煙防止対策の推進					
			○多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙防止対策を講じるよう働きかける。特に、官公庁、医療機関については禁煙化を推進する	県	○健康増進法第25条施設を対象とした講習会の開催、てびきの配付により、管理者の自主的な受動喫煙防止対策を促している。官公庁施設については、毎年、受動喫煙防止対策実施状況を調査の上、その情報を市町村に提供し、禁煙化が遅れている施設の対策を促している。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、講習会の開催・てびきの配付により管理者の自主的な対策を促すとともに、全面禁煙とする施設が増えるように、分煙・時間禁煙の店頭表示用ステッカーを配布した施設へ個別に働きかけを行っていく。	
○禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促す	県	○喫煙環境表示啓発リーフレットを作成し、各健康福祉センターが実施する事業者向け講習会で配付するほか、禁煙・分煙等のステッカーを希望者へ無償配布し、飲食店等の管理者の自主的な取組を促している。	施策の方向の内容を達成している。	○各健康福祉センターが実施する事業者向け講習会等の機会を捉えて、引き続き、喫煙環境表示の啓発に取り組むとともに、その他飲食店等の事業者と関わる個別の機会を活用してより一層の啓発に努めていく。				
○受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発する	県	○ホームページに受動喫煙による健康影響の情報を掲載するほか、街頭キャンペーン・県民大会等の啓発イベントや妊娠・成人式等のあらゆる機会を活用し、普及啓発を行っている。	施策の方向の内容を達成している。	○引き続き、ホームページやキャンペーン・県民大会等の場を活用して受動喫煙に関する啓発を行うとともに、先般、厚生労働省検討会において取りまとめられた「たばこ白書」の内容や受動喫煙による推計年間死亡者数等の最新の情報を随時県民へ届けていく。				

千葉県がん対策推進計画の進捗状況と評価(予防・早期発見 平成29年7月時点)

施策の体系			施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組	
大項目	中項目	小項目						
1 予防・早期発見	(1) 予防	②生活習慣等の改善	<p>○「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組む</p> <p>○食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、男女の体格差等も考慮した、より具体的な目標を設定して、食育等を通じた実践的な取組を行う</p>	<p>県</p> <p>県</p>	<p>○生活習慣病を予防するために、生活習慣の改善法や、各種イベントにおいて野菜等摂取量等に関する知識の普及啓発を図っている</p>	<p>施策の方向の内容を達成している</p>	<p>○引き続き、生活習慣病を予防するために、生活習慣の改善法や、各種イベントにおいて野菜等摂取量等に関する知識の普及啓発を図る。</p>	
		③がん予防の知識の普及啓発	<p>○市町村や関係団体等と協力して啓発を行い、対象者に応じたより効果的ながん予防の普及活動を行う。</p> <p>○口腔がんなどの希少がんについては、認知度が低く、情報量も少ないため、国や地域の情報を収集し、県民への速やかな提供に努める</p>	<p>県</p> <p>県</p>	<p>○県内各市町村や健康福祉センター、ちば県民保健予防財団等の関係機関と適宜連絡をとり、がんやがん検診に関する情報の共有を図っている。また、ちば県民保健予防財団等の関係機関と連携して、がん検診に関する知識の普及啓発用のリーフレットを作成した。</p> <p>○希少がんに関して関係機関や国からの情報収集し、ホームページ等に情報を掲載する等、速やかな情報提供に努めている。</p>	<p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p>	<p>○引き続き、関係機関と密に連絡をとり、がんやがん検診に関する情報の共有を図る。</p> <p>○引き続き、希少がんに関して関係機関や国からの情報収集し、県民への速やかな情報提供に努めている。</p>	
	(2) 早期発見	①がん検診の受診率の向上	<p>○市町村、検診実施機関、企業、患者団体等と協力して、がんの予防を含め、がん検診の必要性や重要性などがんに関する正しい知識の普及啓発を行う</p> <p>○市町村担当研修等を実施し、効果的な検診等の情報交換や、新しい取り組み等の情報提供に努める</p> <p>○市町村と協力し、毎年9月のがん征圧月間を中心とした通年において、がんに関する普及啓発を全県的に実施する</p> <p>○対象者によって、より効果のある普及活動について検討し、戦略的な普及啓発を実施する</p> <p>○がん患者会や家族等と協力して、がんの早期発見に必要な知識の普及を図る</p> <p>○公益財団法人ちば県民保健予防財団と市町村が共同で実施している「検診を活用した健康づくりモデル事業」の検証状況を踏まえ、より有効な検診方法等について検討する</p> <p>○県民の意識を高めるとともに、総合健診や休日検診の実施等、県民が検診を受けやすい体制の整備に努める</p> <p>○受診対象者を正確に把握した上で個別受診勧奨を行うとともに、未受診者に対する啓発など、効率的で効果的ながん検診を推進する</p>	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県市町村</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>市町村</p> <p>市町村</p>	<p>○ちば県民保健予防財団等の関係機関と連携して、がん検診に関する知識の普及啓発用のリーフレットを作成した。</p> <p>○市町村健康担当者会議を実施し、地域におけるがん検診の取組みに関する情報交換を積極的に行っている。</p> <p>○市町村がん検診担当者研修会を1～2回/年実施し、専門家からがん検診に関する効果的な検診に関する情報提供に努めている</p> <p>○がん征圧月間には市町村や関係機関と協力して、講演会や予防展を実施することで、全県的にがんに関する普及啓発を図っている</p> <p>○国立がんセンターによるソーシャルマーケティングを活用したがん検診等の、より効果的な普及活動について検討し、戦略的な普及啓発を実施している。</p> <p>○がん患者会や家族等と協力して、講演会や啓発キャンペーンを共催し、県民に対し、がんの早期発見に必要な知識の普及を図っている。</p> <p>○市町村がん検診担当者研修会等にて、財団や市町村が実施している「検診を活用した健康づくりモデル事業」への検証の場を設ける等して、有効な検診方法を検討できるよう図っている。</p> <p>○全市町村において休日・夜間診療・早朝検診のいずれかを行っており、検診を受けやすい体制の整備に努めている</p> <p>○全市町村が受診対象者を把握して、広報誌やホームページ等で受診勧奨をしている。未受診者への個別勧奨については、多くの市町村で実施している</p>	<p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p>	<p>○ちば県民保健予防財団等と連携して作成したがん検診に関する知識の普及啓発用のリーフレットについて、県民や市町村関係者が利用しやすいよう、データをホームページに掲載する。</p> <p>○引き続き、市町村健康担当者会議にて、地域におけるがん検診の取組に関する情報交換を積極的に行う。</p> <p>○引き続き、1～2回/年市町村がん検診担当者研修会を実施し、がん検診に関する情報提供に努める。</p> <p>○引き続き、知識の普及啓発の場となり得る講演会と予防展を実施し、市町村や関係機関と協力してより多くの県民が参加できるよう努め、がん征圧月間を中心とした通年において普及啓発未実施市町村に対しては、積極的な実施を働き掛けることで、がんに関する普及啓発の全県的な実施を図る。</p> <p>○引き続き、ソーシャルマーケティングを活用したがん検診等の、より効果的な普及活動を活用するよう、未実施市町村に対しては、積極的な実施を働きかける。</p> <p>○引き続き、がん患者会や家族等と協力して講演会や啓発キャンペーンを共催することで、県民に対するがんの早期発見に必要な知識の普及を図る。</p> <p>○引き続き、市町村がん検診担当者研修会等の機会を利用し、財団や市町村の取組状況について検討する等して、有効な検診方法を検討できるよう図る。</p> <p>○引き続き、全市町村において、休日・夜間診療・早朝検診のいずれかを行うことで、検診を受けやすい体制の整備が図られる。</p> <p>○引き続き、効率的で効果的ながん検診を推進するため、全市町村が受診対象者を把握して、受診勧奨・個別勧奨が行う。</p>	
			②がん検診の精度管理の向上	<p>○がん検診に携わる医師、診療放射線技師等検診従事者の読影研修及び撮影技術研修等を実施する</p> <p>○がん検診の受診率、がんの発見率、早期がんの割合等を集計・分析・検証を行い、市町村や精密検査の実施医療機関に対する評価を行う</p> <p>○がん検診チェックリスト等を活用し、がん検診の精度管理や、事業評価を実施する</p> <p>○健康福祉センターは、市町村が実施する事業評価や精度管理の向上を図るための技術的支援を行う</p> <p>○要精密検査者の精密検査受診率を向上させるとともに、がんの疑いのある者や未把握者等の追跡調査を徹底する</p>	<p>県</p> <p>県</p> <p>県市町村</p> <p>県</p> <p>市町村 検診実施機関</p>	<p>○医師・技師を対象に、マンモグラフィー検診従事者研修、乳がん超音波研修事業や胃内視鏡検診従事者研修を年1回実施している。</p> <p>○精密検査結果集計・評価事業を通してがん検診の受診率等を集計している。また平成27年度よりプロセス指標値を評価し、ホームページ等に公表することで、検診の精度管理の向上に努めている</p> <p>○県内全市町村が活用しているがん検診のチェックリストを用いて、市町村が各自事業評価を実施できるよう、チェックリストの遵守状況を公表し、がん検診における精度管理を推進している。</p> <p>○健康福祉センターは市町村と協力して、がん検診事業に関する知識・情報の共有を図り、評価や精度管理の向上を図るため、地域・職域連携推進事業等を通して、技術的支援を行っている。</p> <p>○精密検査結果集計・評価事業を通してがん疑いのある者や未把握者等の追跡調査に努めている。集団検診では全ての市町村で実施しているが、個別検診では一部の市町村において取組みの遅れが見られる。</p>	<p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p> <p>施策の方向の内容を達成している</p>	<p>○引き続き、検診従事者に対する研修会を実施し、がん検診の精度管理の向上を図る。</p> <p>○引き続き、精密検査結果評価・集計事業を実施し、がん検診におけるプロセス指標値を評価・公表し、精度管理の向上に努める。</p> <p>○引き続き、がん検診のチェックリストを活用して、市町村が各自事業評価を実施できるよう、チェックリストの遵守状況等の公表を行い、がん検診における精度管理を推進する。</p> <p>○引き続き、健康福祉センターは市町村と協力して、がん検診事業に関する知識・情報の共有を図り、評価や精度管理の向上を図るための技術的支援を行う。</p> <p>○引き続き、精密検査結果・評価事業を通してがん疑いのある者や未把握者等の追跡調査に努める。</p>

千葉県がん対策推進計画の進捗状況と評価(予防・早期発見 平成29年7月時点)

施策の体系			施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組	
大項目	中項目	小項目						
1	予防・早期発見	(3) 個別のがんに対する特徴的な予防・早期発見	胃がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、ヘリコバクターピロリ検査及び血中ペプシノゲン検査という胃がんリスク評価の導入の有効性について、胃がん検診の効率化、発見率の向上、死亡率の減少、ピロリ菌除去による胃がんの予防効果等の視点から検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、胃がんリスク検診導入の有効性や予防効果等について検討を行っている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、胃がんリスク検診導入の有効性や予防効果等について検討を行う。	
			肺がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、肺がん及び肺がんのリスク要因でもあるCOPDの最大の危険因子「喫煙」を減らすために禁煙を推進する	県	○市町村や検診実施機関と協力した啓発用リーフレットの作成や、がん検診推進員育成講習会等を通して、肺がんのリスク要因であるCOPDに関する知識や、その危険因子である「喫煙」のリスク等に関する知識の普及啓発に努めている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、市町村や関係機関と協力して、肺がんのリスク要因や危険因子に関する知識の普及啓発に努める。	
			○COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討を行っている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討を行う。	
			○アスベスト関連事業所の関係者等が質の高い検診を受けられるように、検診従事者の資質の向上を図る。県民の健康不安等を解消するため、健康福祉センター(保健所)等で健康相談を実施する。	県	○アスベスト健康診断・診療及び相談業務などの充実を図るため、医療関係者及び行政担当者を対象として研修を行い、資質の向上を図っている。また、健康福祉センターにてアスベストに関する健康相談を実施している。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、医療関係者及び行政担当者への研修を行うことで、検診従事者の資質向上を図る。また健康福祉センター等でアスベスト関連の健康相談を実施し、県民の健康不安の解消を図る。	
			子宮がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の有効性を検証するとともに、市町村が効率的・効果的に実施できる検診方法について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の方法について検討を行った。	施策の方向の内容を達成している		
			○若い世代の子宮頸がん死亡の減少にむけて、子宮頸がんワクチンの接種を推進するとともに、妊婦健診時を含む子宮頸がん検診の受診を推進する	県	○ホームページやリーフレット等を活用して知識の普及を図り検診の受診を推進しているが、子宮頸がんワクチンに関しては、その副反応の危険性が懸念されていることから積極的に推進していない。	積極的勧奨ではなくなったため、評価せず	○引き続き、ホームページにて子宮頸がんワクチンに関する知識の普及啓発を図り、厚生労働省における子宮頸がんワクチン接種に対する方針等を踏まえて、情報提供に努める。	
			乳がん					
			○県のガイドラインに基づき、乳がんの検診体制の充実に努める	市町村	○県では、国の指針等の改正を踏まえガイドラインの見直しを検討しながら、各市町村において乳がん検診体制の充実に努めている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、乳がん検診体制の充実に努める。	
			○市町村、検診実施機関、企業等の協力のもと、自己触診の普及啓発を行う	県	○ピンクリボンキャンペーンや、医療関係者等を対象とした乳がん自己触診指導者養成研修、及び市町村の保健推進員等を対象とした、がん検診推進員育成事業等の実施を通して、自己触診の普及啓発を図っている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、ピンクリボンキャンペーンや乳がん自己触診指導者養成研修及び、がん検診推進員育成事業の実施を通して、自己触診の普及啓発を図る。	
			肝炎・肝がん					
			○肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進め、早期発見・早期治療を図るとともに、患者等への相談支援体制を整備する	県	○肝炎に関する講演会や関係者への情報提供を行うことで知識の普及啓発を進め、肝炎の早期発見・早期治療を図っている。また、各健康福祉センターや、千葉肝炎患診療ネットワーク相談センター等では、相談や支援を行う体制の整備を行っている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、肝炎に関する正しい知識の普及啓発に努め、患者等への相談支援体制の整備を維持する。	
○全ての県民が、少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検することが可能な肝炎ウイルス検査体制を整備するとともに、受検に関する働きかけを進め、県民全てが受検することを目指す	県	○健康福祉センターや委託医療機関において、肝炎ウイルス検査の体制を整備しており、市町村に対しては、健康増進事業の中で肝炎ウイルス検査の受検に関する働きかけを行っている。	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、県民全てが受検することを目指し、健康福祉センターや委託医療機関において肝炎ウイルス検査の受検体制を維持するとともに、市町村に対して受検に関する働きかけを行っていく。				
○検査結果が陽性になった者への確実な受診の促進、医療水準の向上、患者の医療費負担の軽減などに取り組む	県	○重症化予防推進事業により、肝炎ウイルス検査陽性者を早期に治療に繋げている。また、肝炎治療費助成事業により、患者の医療費負担の軽減を図るとともに、医療従事者に対しては研修会を開催している。	施策の方向の内容を達成している	○検査結果が陽性になった者への確実な受診の促進のために、陽性者フォローアップ事業を充実させていく。 ○引き続き、肝炎治療費助成事業により、患者の医療費負担の軽減に取り組むとともに、医療従事者に対する研修会の開催などにより医療水準の向上に取り組んでいく。				
成人T細胞白血病(ATL)								
○妊婦健診におけるHTLV-1抗体検診を継続実施する	市町村	○妊婦健診において実施している(全市町村で実施)	施策の方向の内容を達成している	○引き続き、妊婦健診において実施する。				